道路敷等の寄付手順

１　道路や水路等の状況（公図、登記簿謄本、道路との境界の確定図、現地の状況写真）をまとめ、道路の場合は私有道路敷寄附採納要綱、それ以外は公共用物の処分等に関する事務要領で、寄附に適した土地か確認の上、各担当課（道路なら道路課、水路なら河川排水課）へ相談する。

２　寄附事前協議書について

* 寄附事前協議書
* 位置図（1/2,500程度）
* 当該敷地における全部事項証明書
* 公図の写し
* 現況写真
* その他、必要書類

３　寄付採納願について

* 寄附採納願
* 位置図（1/2,500程度）
* 公図の写し
* 確定測量図
* 登記簿謄本（全部事項証明書）
* 登記原因証明情報
* 所有権移転登記承諾書
* 印鑑登録証明書
* 代表者事項証明書（法人）　住民票（個人）
* 採納物件の現況写真及び写真方向図
* その他、必要書類

４　所有権移転及び地目変更は春日井市で行います。